

所報

# たまじむ

平成30年2月28日  
第3号

東京都多摩教育事務所  
〔東京都立川市錦町4-6-3〕  
Tel 042-524-7222  
Fax 042-528-0985

## 新しい学習指導要領の“始動”に向けて

東京都多摩教育事務所  
指導課長 相原 雄三

この4月から、新しい学習指導要領の全面実施に向けた移行期間が始まります。現在、各学校では、小学校英語の教科化をはじめ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（【特集①】参照）など、その対応に向けての準備を進めているところかと思えます。これらの対応とともに、その“始動”に向けて重要になってくるのは、新しい学習指導要領の総則に則った教育課程を編成することです。

新しい学習指導要領の前文では、「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、(略)それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる」と謳われています。また、総則では、教育課程の編成に当たって、「学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする」と示され、情報活用能力や問題発見・解決能力等の「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」が位置付けられています。



※ 東京都多摩教育事務所の昨年度の研究は、「カリキュラム・マネジメント」をテーマに取り組みました。是非、各学校に配布した研究報告書を御活用ください。

各学校においては、これらの内容を踏まえて、学校として「育成を目指す資質・能力」を明確にした平成30年度の教育課程を編成し、その実施に向けて全教職員で共通理解し、家庭や地域とも共有していくこと（【特集②】参照）が求められます。そのため、例えば、教育委員会に提出する教育課程届の第1表の「1 教育目標」のところは、次のようにして、学校として「育成を目指す資質・能力」を可視化できるようにしていくことが考えられます。

- ・ 「(1) 学校の教育目標」には、学校の教育目標を具体化した「育成を目指す資質・能力」を示します。
- ・ 「(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針」には、(1) で具体化した「育成を目指す資質・能力」ごとに、どのような方針に基づいて実現するのかを整理して分かりやすく示します。

このような考え方を参考に、移行期間の段階から新しい学習指導要領の総則に則った教育課程の編成を着実に進め、学校として「育成を目指す資質・能力」の実現に向けた各学校の教育活動の取組を期待します。

### ◇ ◇ 目 次 ◇ ◇

【巻頭言】 新しい学習指導要領の“始動”に向けて .....	1
【特集①】 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の創造 - 「深い理解」の実現を目指して - ...	2～3
【特集②】 「カリキュラム・マネジメント」のスタートに向けて .....	4～5
【特集③】 全教職員で共通理解を図り、子供の生命を守る .....	6～7
【情報】 校務改善の推進に向けて .....	8

本号については、東京都多摩教育事務所のホームページからダウンロードできます。  
ファイルの形式はPDFです。

<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>

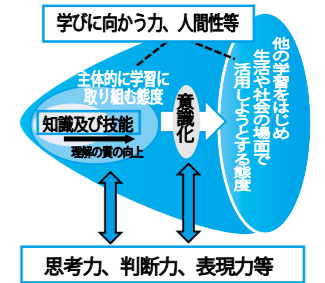
# 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の創造 - 「深い理解」の実現を目指して -

◆ 平成29年度東京都多摩地区教育推進委員会は、研究主題を「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業の創造 - 『深い理解』の実現を目指して -」とし、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりの在り方について研究を進めました。本特集では、その研究の概要について紹介します。

## 「深い理解」とは…

- ◆ 東京都多摩地区教育推進委員会では、「深い理解」について、次の(1)と(2)を子供が実現している状態と捉えました。
  - (1) 子供が主体的に学習する過程において、知識や技能を活用することで思考、判断、表現を深めたり、思考、判断、
  - (2) そして、習得した「知識及び技能」を意識化することで、他の学習をはじめ生活や社会の場面で活用しよ

捉えました。<右図：「深い理解」の実現（イメージ）> 表現することで「知識及び技能」の理解の質の向上を図ったりしている。うとする態度といった「学びに向かう力、人間性等」の涵養を図っている。



## 【研究の視点1】「深い理解」の実現を目指した単元（題材）の授業設計

### 1 単元（題材）の授業設計の手順

- ① 単元（題材）において、「どのような資質・能力を育成するか」を明確にする。
- ② 単元（題材）の学習の過程において、習得する「知識」や「技能」を明確にする。
- ③ 単元（題材）の終末において、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を図るために、習得した「知識」や「技能」を、他の学習をはじめ生活や社会の場面で活用できるように意識を高める学習場面を設定する。
- ④ 子供が、「どのように思考、判断、表現するのか」という学びの姿を「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえて具体化し、教師の「指導の手だて」を明確にする。

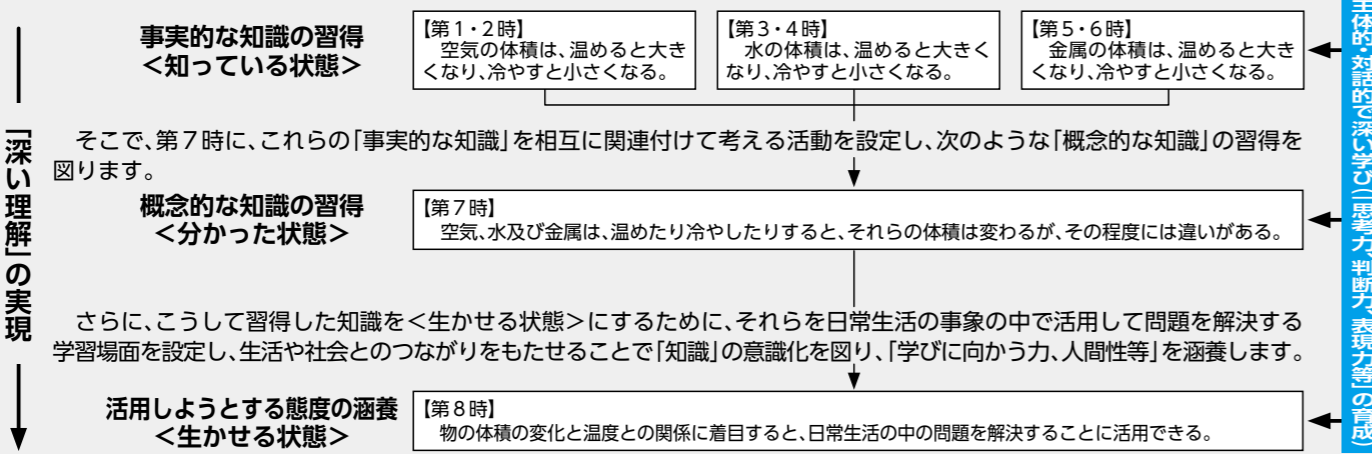
### 2 「深い理解」の実現を目指した単元（題材）の授業設計の構造

**<授業設計1> 「知識」と「学びに向かう力、人間性等」との関連を重視した単元（題材）の授業設計の構造**  
 「知識」の習得が、「学びに向かう力、人間性等」の涵養の基盤となる各教科等の学習内容については、次の実践事例のように単元（題材）の授業設計を行い、「深い理解」の実現に迫りました。

**<授業設計2> 「技能」と「学びに向かう力、人間性等」との関連を重視した単元（題材）の授業設計の構造**  
 「技能」の習得が、「学びに向かう力、人間性等」の涵養の基盤となる各教科等の学習内容については、次の実践事例のように単元（題材）の授業設計を行い、「深い理解」の実現に迫りました。

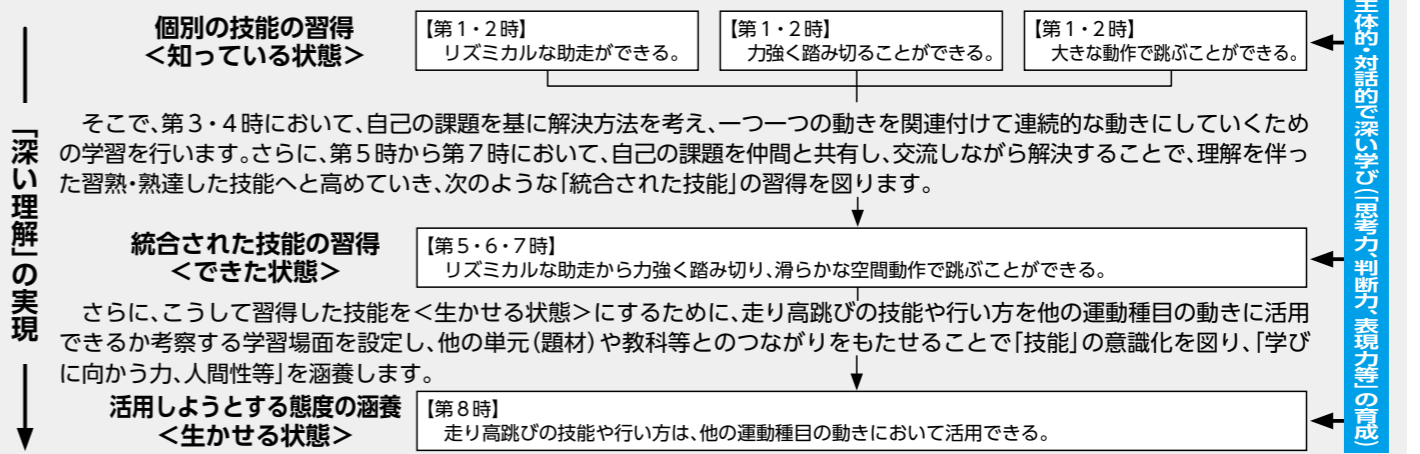
#### 実践事例) 小学校第4学年 理科 単元名「物の体積と温度」

第1時から第6時において、次のような「事実的な知識」を学びます。しかし、この「事実的な知識」は、個々の物の体積と温度との関係については<知っている状態>であっても、それらの知識が相互に関連付けられていないため、「概念的な知識」を習得しているといった<分かった状態>であるとはいえません。



#### 実践事例) 中学校第3学年 保健体育(体育分野) 単元名「陸上競技(走り高跳び)」

第1・2時で、次のような「個別の技能」を習得します。しかし、この「個別の技能」は走り高跳びの一連の技能を分けて捉えただけの技能であり、走り高跳びの行い方について<知っている状態>であっても、それらの技能が連続的な動きになっていないため、「統合された技能」を習得しているといった<できた状態>であるとはいえません。



## 【研究の視点2】「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくり

### 1 「主体的・対話的で深い学び」の捉え方

「深い理解」を実現していくための子供の「主体的・対話的で深い学び」を次のように捉えました。

- ◆ **主体的な学び**
  - > 子供が、資質・能力を身に付けていくための学びを方向付けるための学び
- ◆ **対話的な学び**
  - > 子供が、気付きや考えを広げ深めるための学び
- ◆ **深い学び**
  - > 子供が、「できた状態」「分かった状態」「生かせる状態」にしていくための学び

### 2 「主体的・対話的で深い学び」の視点の具体化

1に示した、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の姿を、子供が思考、判断、表現することとの関連からさらに具体化し、次の表のように子供の学びの視点として位置付けました。

	【主体的な学び】の視点	【対話的な学び】の視点	【深い学び】の視点
子供の学びの姿	○ 興味・関心をもつ	○ 改善点を見いだす	○ 考えを再構築する
	○ 問題(課題)意識をもつ	○ 新たな課題に気付く	○ 学びを自覚して、実践する
	○ 自己の課題をもつ	○ 成果や課題を自覚する	○ 知識を相互に関連付けて考える
	○ 予想を立てる	○ 考えのよさに気付く	○ 問題を発見し、解決方法を考える
	○ 解決の方法や手順を計画する	○ 考えの違いに気付く	○ 情報を精査して考えを形成する
	○ 既習内容を生かす	○ よりよい考えを見いだす	○ 思いや考え(意図)を基に創造する
	○ 新たな気付きを生み出す	○ 考えを統合する	○ 他の単元(題材)や教科等につなげて考える
	○ 粘り強く取り組む	○ 考えを吟味・検討する	○ 生活や社会につなげて考える
	○ 解決の過程を振り返る	○ 先哲の思いや願いを捉える	

### 3 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教師の「指導の手だて」の構想

2に示した、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、教師の「指導の手だて」を構想すると、例えば、発問の工夫としては、次のようなものが考えられます。

- ① **解決の過程を振り返る（【主体的な学び】の視点）**
  - > 授業の終末において、「何ができるようになったか」といった発問をする。
- ② **新たな課題に気付く（【対話的な学び】の視点）**
  - > 友達から学んだことを基に考える場面において、「自分の追究する課題は何か」といった発問をする。
- ③ **生活や社会につなげて考える（【深い学び】の視点）**
  - > 単元(題材)の終末において、「どのような場面で活用できるのだろうか」「どのような場面で活用されているのだろうか」といった発問をする。

○ 本研究の報告書は、東京都多摩教育事務所のホームページ (<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>) にてダウンロードできるようになっていますので御活用ください。

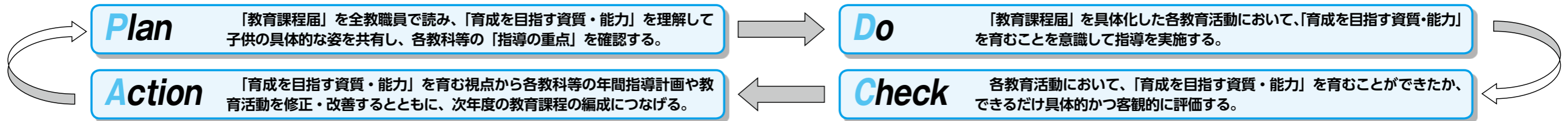
# 「カリキュラム・マネジメント」のスタートに向けて

- ◆ 平成30年度から新しい学習指導要領の全面実施に向けた移行期間が始まります。総則、総合的な学習の時間、特別活動は、教科書による対応を要しないため、新しい学習指導要領に基づく対応が求められます。
- ◆ そのうち、総則では、「カリキュラム・マネジメント」を進めるために、「各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うように努めるものとする」と、学校運営上の留意事項を示しています。

- ◆ そのため、各学校においては、学校として「育成を目指す資質・能力」を「教育課程届」において明確にするとともに、校長の方針の下に全教職員で組織的かつ計画的に教育活動に取り組み、「カリキュラム・マネジメント」の確立を図っていく必要があります。
- ◆ そこで、本特集では、「カリキュラム・マネジメント」のスタートに向けて、各学校が「教育課程届」に基づき、全教職員で何を、どのように進めていくのかについて紹介します。

## I 「教育課程届」を理解することから始める「カリキュラム・マネジメント」

学校として「育成を目指す資質・能力」を子供に育むためには、全教職員がどのようなPDCAサイクルで「教育課程届」の実現を図るのかについて理解し、教育活動の質の向上を目指した取組を行っていくことが大切です。



## II 全教職員で組織的かつ計画的に実施する「カリキュラム・マネジメント」の取組例

「教育課程届」を全教職員が理解した上で、各校務分掌等のリーダーを中心に各学年・学級や各教科等の担当の教員が、組織的かつ計画的に教育活動を実施することで、学校として「育成を目指す資質・能力」を子供に育みます。

### ○ 学校の教育目標 ◆ 「育成を目指す資質・能力」

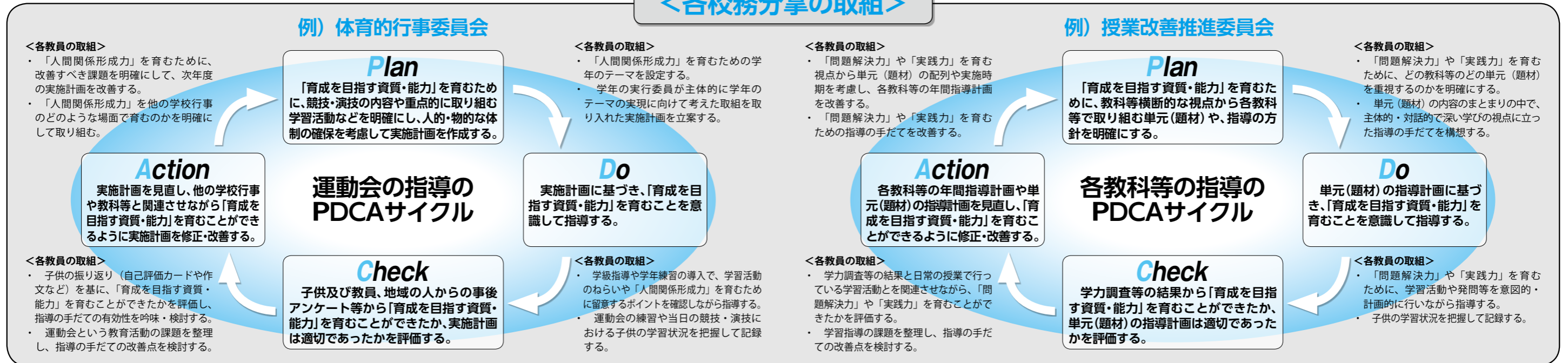
例) これからの「グローバル社会」に向けて、人と社会・自然環境等と協調しながら、たくましく生きていくための資質・能力を育成するため、次の目標を設定する。

- やさしく (やさしい心もち、自分も人も大切に子供)
- ◆ 「人間関係形成力」
- 自他を尊重し、認め合いながら、協力して行動することができる。

- かしこく (進んで学び考えながら、課題に取り組む子供)
- ◆ 「問題解決力」
- 問題の解決に向けて、予想や手順を考え、計画的に追究することができる。

- たくましく (自分から心や体を鍛え、前向きに行動する子供)
- ◆ 「実践力」
- 自分のめあてを自覚して、工夫しながら、粘り強く取り組むことができる。

### <各校務分掌の取組>



# 全教職員で共通理解を図り、子供の生命を守る

- ◆ 平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、翌年の平成19年6月に自殺対策の指針として自殺総合対策大綱が策定されて以降、全国の自殺者数の年次推移は減少傾向にあります。毎年の自殺者数の総計は約2万人を超えています。
- ◆ 全国の自殺者数が減少する中で、児童・生徒の自殺の状況については、平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（速報値）」（文部科学省 平成29年10月26日）によると、小学生及び中学生の総数は73名であり、平成27年度の60名よりも増加しており、深刻な問題となっています。

- ◆ 各学校では、これまでも「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」（文部科学省 平成21年3月）や「子どもに伝えたい自殺予防一学校における自殺予防教育導入の手引き」（文部科学省 平成26年7月）などの指導資料を活用して教員の指導体制を整備するとともに、子供の自殺予防のための早期発見の取組や相談窓口の周知・徹底などを行ってきました。
- ◆ 本特集では、子供の生命を守るために、自殺の危険が高いと考えられる子供の理解とその対応に向けて、全教職員で共通理解を図っておきたいポイントについて紹介します。

## 1 自殺の危険が高いと考えられる子供の理解に向けて

子供の心理の理解

**Question** 子供の自殺は、ある日突然、何の前触れもなく起きるのでしょうか？

**Answer** 子供の自殺はある日突然、何の前触れもなく起こるというよりも、長い時間かけて徐々に危険な心理状態に陥っていくことで発生するのが一般的です。

**Point** 死を思うほど苦悩する子供の心理には、次のような共通点を挙げるすることができます。自殺を理解するためには複雑な要因が様々な重なった「心理状態」に着目することが大切です。

<b>ひどい孤立感</b> 「誰も自分のことを助けてくれない」「居場所がない」「皆に迷惑をかけるだけだ」としか思えない心理状態	<b>無価値感</b> 「私なんかいない方がいい」「生きていても仕方がない」といった考えがぬぐえない心理状態	<b>強い怒り</b> 自分の置かれているつらい状況をうまく受け入れることができず、やり場のない気持ちを怒りとして表されてしまう心理状態	<b>苦しみが続くという思い込み</b> 自分が今抱えている苦しみが、どのように努力しても解決せず、永遠に続くという思い込みに捉われてしまい、絶望的な感情に陥ってしまう心理状態
<b>心理的視野狭窄</b> 自殺以外の解決方法が全く思い浮かばなくなる心理状態			

**Question** どのような子供が、危険な心理状態に陥っていくのでしょうか？

**Answer** 危険な心理状態に陥る背景には、「自殺未遂の経験がある」「喪失体験がある」などの特徴があります。これらの特徴が数多く認められる子供は、潜在的に自殺の危険が高いと考えられます。

**Point** 次のような特徴が複雑に重なり合い、徐々に危険な心理状態に陥っていきます。子供一人一人が、どのような背景にあるのかについて全教職員で共通理解を図ることが大切です。

<b>自殺未遂の経験がある</b> 死に直結しない自傷行為でも、適切なケアを受けていない場合、長期的に考えると自殺によって生命を失う危険性が高まります。	<b>喪失体験がある</b> 離別、死別、失恋、病気、けが、急激な学力低下、予想外の失敗など、自分にとってかけがえのない大切な人や物、価値を失うことで苦しんでいる可能性があります。	<b>安心感のない家庭環境である</b> 虐待、親の養育態度の歪み、兄弟姉妹間の葛藤や過保護・過干渉のような愛情が歪んだ形でしか子供に届かない場合には、家庭に居場所を見付けられなくなり、困難に直面したときに自殺の危険が高まる可能性があります。	<b>心の病の疑いがある</b> うつ病、統合失調症、パーソナリティ障害、薬物乱用、摂食障害などが自殺の危険の背後に潜んでいることがあります。
<b>安全や健康を守れない傾向がある</b> これまで特に問題のなかった子供が事故や怪我を繰り返すようなことがあれば、無意識的な自己破壊の可能性があります。	<b>独特の性格傾向である</b> 「未熟・依存的」「衝動的」「抑うつ」「反社会的」「極端な完全癖」という性格は決してめずしくはありませんが、他の特徴と総合して自殺の危険性が高まる可能性があります。	<b>孤立感がある</b> 子供の人間関係は、家庭と学校を中心とした限られたものになっています。その中での問題や、仲間からのいじめや無視によって孤立感を深めることは、大きなストレスとなり、心の悩みを引き起こします。	

**Question** 自殺の直前には、どのようなサインが出てくるのでしょうか？

**Answer** 上記の特徴を数多く満たしている潜在的に自殺の危険が高いと考えられる子供に、何らかの行動の変化が現れたならば、全てが自殺の直前のサインと考える必要があります。

**Point** 自殺の危険が高いと考えられる子供には、次のような様子が見られる傾向があります。自殺の危険を早い段階で察知し、適切な対応をすることが大切です。

<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 寝不足のように見えたり、疲れてだるそうに見える。</li> <li>□ 痩せてきたように見えたり、食欲がなさそうに見える。</li> <li>□ これまで関心のあったことに興味を失い、全てに無気力で投げやりな態度になる。</li> <li>□ 集中力が落ちている様子で、今まで楽にこなしていたことができなくなる。</li> <li>□ 急に成績が落ちたり、急に提出物等を出さなくなったりする。</li> <li>□ 部活動に出なくなる。</li> <li>□ 不機嫌でイライラが増し、キレやすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 突然泣き出すなど、気分が変わりやすく情緒不安定になる。</li> <li>□ うつむきがちで、視線を合わせなくなる。</li> <li>□ 友達との関わりが減り、休み時間や掃除の時間などに一人であることが多くなる。</li> <li>□ 仲間外れやいじめ、ネットでのトラブルが疑われる。</li> <li>□ 下級生をいじめたり、動物を虐待したりする。</li> <li>□ 身だしなみを気にしなくなり、だらしくなる。</li> <li>□ 急に不自然なほど明るくなったり、素直になったり、よい子になろうとしたりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 遅刻や欠席が目立つようになる。</li> <li>□ 登校しなくなる。</li> <li>□ 友達との交際をやめて、引きこもりがちになる。</li> <li>□ 無茶なけんか、バイクや車での暴走など危険な行為をする。</li> <li>□ アルコールや薬物を乱用する。</li> <li>□ 援助交際や乱れた性行為をする。</li> <li>□ 急に怪我が多くなったり、怪我をしても気にしなくなったりするなど自分を大切にしない。</li> </ul>
--	---	--

**Question** 子供の自殺の危険を察知するためには、どのような取組が必要なのでしょうか？

**Answer** 子供の自殺の危険を察知するのは、一番身近にいる保護者や友人、学級担任や関係する教職員の存在です。いつでも、どこでも子供のサインに気付くことができるような校内体制を確立しておくことが大切です。

**Point** 子供の救いを求めるサインを見落とさないように、次のような視点から校内体制を築き、教職員一人一人の意識を高めていくことが大切です。

<b>相談しやすい雰囲気づくり</b> 保健室や相談室を、どの子供にとっても気軽に来室できる場所にします。そのためには、全ての子供を対象にストレスマネジメントやソーシャルスキルトレーニングなどを実施し、日頃から保健室や相談室の担当者を知っておいてもらうようにすることが大切です。また、教育相談週間を設けて、子供が先生と話しやすい雰囲気をつくることや、アンケートを実施して、子供や保護者の率直な声が学校に届くようにすることも一つの方法です。	<b>情報を共有する時間の確保</b> 子供の心の変化や危険の高まりについては、ちょっとした子供同士のやりとりや同僚との何気ない会話を通して気付くことが少なくありません。子供の表面に現れた行動の背後にある心の動きを敏感に捉えて、学年会や教育相談部会などで情報を共有する時間を確保することが大切です。	<b>多角的な視点を生かした子供理解</b> 子供の救いを求めるサインに気付くことができるのは、教師やスクールカウンセラーはもちろん図書館司書や事務職員、用務員、給食調理員など学校の職員の場合もあります。全ての教職員が、多角的な視点から子供を理解し、きめ細かい対応を行うことができるようにするには、「学校全体で子供を教育している」という意識を高めていくことが大切です。
--	--	---

**CHECK** 様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)の充実  
SOSの出し方に関する教育の目的は、子供が、現在起きている危険な状況又は今後起こり得る危険な状況に対応するために、適切な援助請求行動(信頼できる大人にSOSを出すこと)ができるようにすることです。各学校では、保健等の授業を通じて、子供がストレスへの対処方法等について理解ができるようにするとともに、生活上の諸問題の解決を図ることを通じて援助請求行動が身に付けられるようにします。そのため、東京都教育委員会が平成30年2月に作成・配布するDVD教材(映像、学習指導案、ワークシート、活用の手引書等)を授業等で活用し、子供が悩みや不安を抱えたときに、信頼できる大人に援助を希求することができるよう、小学校段階から発達段階に応じて、意図的・計画的に指導することが大切です。

子供の背景の理解

子供の自殺のサインの理解

## 2 自殺の危険が高いと考えられる子供への対応に向けて

教職員一人一人の心構え

**Question** 子供が発するサインに気が付いたら、どのような対応をするよいのでしょうか？

**Answer** 子供が発するサインに気が付いたら、声を掛けて落ち着ける場所で話を聴きます。丁寧に話を聴き、救いを求める思いをしっかりと受け止めることが大切です。

**Point** 自殺の危険が高まった子供への対応については、次のような「TALKの原則」を基に、子供たちが現す変化の背景にある意味を一つ一つ丁寧に理解しようとするのが大切です。

<b>Tell:言葉にして心配していることを伝える。</b> (例)「死にたいくらいつらいことがあるのね。とてもあなたのことが心配だわ」	<b>Listen:絶望的な気持ちを傾聴する。</b> 死を思うほどの深刻な問題を抱えた子供に対しては、子供の考えや行動を善しあしで判断するのではなく、そうせざるを得なかった、それしか思いつかなかった状況を理解しようとする必要があります。徹底的に聞き役になるならば、自殺について話すことは危険ではなく、予防の第一歩になります。
<b>Ask:「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる。</b> (例)「どんなときに死にたいと思うしまうの？」	<b>Keep safe:安全を確保する。</b> 危険と判断したら、まず一人にしないで寄り添い、他からも適切な援助を求めるようにします。

**CHECK** 次のような場面では、どのような対応をすることが望ましいのでしょうか。  
 子供が「死にたい」という思いをもっていることを相談しに来た場面 → 「TALKの原則」を踏まえて対応を考えてみましょう。  
 子供と面談をしている最中に、「死にたい」という思いを伝えてくれた場面 → ロールプレイなどで実際に教師役と子供役を演じて、教師の対応とそのときの子供の気持ちを体験して対応を考えてみましょう。

**Question** 子供の自殺の危険を察知するためには、どのような取組が必要なのでしょうか？

**Answer** 子供の自殺の危険を察知するのは、一番身近にいる保護者や友人、学級担任や関係する教職員の存在です。いつでも、どこでも子供のサインに気付くことができるような校内体制を確立しておくことが大切です。

**Point** 子供の救いを求めるサインを見落とさないように、次のような視点から校内体制を築き、教職員一人一人の意識を高めていくことが大切です。

<b>相談しやすい雰囲気づくり</b> 保健室や相談室を、どの子供にとっても気軽に来室できる場所にします。そのためには、全ての子供を対象にストレスマネジメントやソーシャルスキルトレーニングなどを実施し、日頃から保健室や相談室の担当者を知っておいてもらうようにすることが大切です。また、教育相談週間を設けて、子供が先生と話しやすい雰囲気をつくることや、アンケートを実施して、子供や保護者の率直な声が学校に届くようにすることも一つの方法です。	<b>情報を共有する時間の確保</b> 子供の心の変化や危険の高まりについては、ちょっとした子供同士のやりとりや同僚との何気ない会話を通して気付くことが少なくありません。子供の表面に現れた行動の背後にある心の動きを敏感に捉えて、学年会や教育相談部会などで情報を共有する時間を確保することが大切です。	<b>多角的な視点を生かした子供理解</b> 子供の救いを求めるサインに気付くことができるのは、教師やスクールカウンセラーはもちろん図書館司書や事務職員、用務員、給食調理員など学校の職員の場合もあります。全ての教職員が、多角的な視点から子供を理解し、きめ細かい対応を行うことができるようにするには、「学校全体で子供を教育している」という意識を高めていくことが大切です。
--	--	---

**CHECK** 様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)の充実  
SOSの出し方に関する教育の目的は、子供が、現在起きている危険な状況又は今後起こり得る危険な状況に対応するために、適切な援助請求行動(信頼できる大人にSOSを出すこと)ができるようにすることです。各学校では、保健等の授業を通じて、子供がストレスへの対処方法等について理解ができるようにするとともに、生活上の諸問題の解決を図ることを通じて援助請求行動が身に付けられるようにします。そのため、東京都教育委員会が平成30年2月に作成・配布するDVD教材(映像、学習指導案、ワークシート、活用の手引書等)を授業等で活用し、子供が悩みや不安を抱えたときに、信頼できる大人に援助を希求することができるよう、小学校段階から発達段階に応じて、意図的・計画的に指導することが大切です。

全教職員による校内体制の確立

参考文献 ① 教師が知っておきたい子どもの自殺予防（文部科学省 平成21年3月） ② 子どもに伝えたい自殺予防一学校における自殺予防教育の手引き（文部科学省 平成26年7月） ③ 自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～（平成29年7月25日閣議決定） ④ 子供の命を守ろう～子供の自殺予防に向けて～（東京都教育委員会 平成20年3月） ⑤ 児童・生徒を自殺等の深刻な事態にいたせぬ学校における児童・生徒の自殺対策の取組～寄り添い、支え、命を守るために～（東京都教育委員会 平成30年2月）

# 校務改善の推進に向けて

- ◆ 各学校では、新しい学習指導要領の趣旨の実現に向けて学校教育の質の維持・向上を図っていくために、全教職員が力を合わせて限られた時間の中で、校務を効率化して子供と向き合うための時間を創り出すとともに、教師自身が学び続けて自らの資質や能力を高めていくことが求められます。
- ◆ ここでは、日々の学校運営において、仕事の効率化を図るための校務改善を推進する7つ視点と取組の例を紹介しします。

## 1 会議の運営改善

例えば、職員朝会の運営は、緊急事項と重要事項の伝達のみとし、事務連絡は掲示板や回覧板で周知するというルールにします。  
 このように、会議の目的やゴールを明確にし、あらかじめ決めたルールに則って行うことで、会議の時間を短縮することができます。



## 2 チェックリストの活用

例えば、子供の学習状況を把握し、コメントを書く場合にチェックリストを活用します。  
 このように、コメントを書く方法からチェックリストを活用する方法にすることで、記入時間を短縮することができます。



## 3 教材等の共有化

例えば、教育活動に関わる教材をキャビネットに保管したり、人材に関する情報を一覧表に整理したりします。  
 このように、教材や人材等に関する情報を誰もが活用できるように整理しておくことで、検索する時間を短縮することができます。



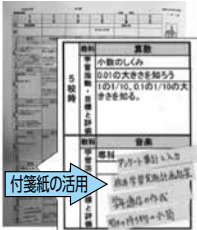
## 4 書類やデータの共有化

例えば、学校行事や委員会などの教育活動ごとにラベルを付けたファイルを時系列で分類し、保管します。  
 このように、書類やデータの管理のルールを決めて、誰もがすぐに分かるようにしておくことで、検索する時間を短縮することができます。



## 5 時間の適切な管理

例えば、退勤前に、明日の一日の流れを想起し、取り組むべきことを付箋紙に書き出し、週ごとの指導計画に添付します。  
 このように、するべきことを明確にすることで、業務の見通しをもち、時間の適切な管理をしながら一日の業務を行うことができます。



## 6 業務の協働化

例えば、職員室に業務進行表を拡大して掲示し、業務の担当者とともに、業務の進捗状況を示します。  
 このように、業務を可視化することで、遅れている業務がある場合には再配分して、業務の停滞を防ぐことができます。



## 7 業務のマニュアル化

例えば、分掌業務によっては、担当者でなくても取り組めるようなマニュアルを作成・整備しておきます。  
 このように、業務の内容や手順などをマニュアル化することで、誰が主担当になっても円滑に業務に取り組むことができます。



◆ 次の効率的な運営の視点からも、校務改善を推進することが考えられます。

- **業務の洗い出し**  
分掌業務を全て書き出し、業務の内容、時期、量、必要なスキルを調査する。
- **業務の細分化**  
業務が多量になっているものは細分化し、全教職員で分担する。
- **業務分担の見直し**  
若手教員と経験豊かな教員、経験者と未経験者で仕事を分担する。
- **業務ライン等の整備**  
業務ライン（担当⇒主任教諭⇒主幹教諭）と、起案システム（担当⇒主任教諭⇒主幹教諭で協議を行い、副校長⇒校長で決裁）を整備する。
- **組織のスリム化**  
教務部会と研究推進委員会を統合するなど、校務分掌組織を整理・再編する。



### 参考文献

- ① 「学校現場における業務改善のためのガイドライン ～子供と向き合う時間の確保を目指して～」(文部科学省 平成27年7月27日)
- ② 「効率的な運営と確実な業務遂行に向けた組織運営のためにやってみよう！校務改善」(東京都教育委員会 校務改善推進会議 平成28年3月)

### 次年度 事業予定

【平成30年度 東京都多摩教育事務所が主催する研修のお知らせ】

- ◆ 多摩地区指導主事及び学校リーダー研修(全4回) ※全て午後を実施します  
第1回…5月15日(火)、第2回…6月29日(金)、第3回…8月24日(金)、第4回…10月12日(金)
  - ◆ 多摩地区教育課題研修会(全4回) ※各回とも同じ内容を実施します  
第1・2回…8月2日(木)午前・午後、第3・4回…8月3日(金)午前・午後
  - ◆ 東京都多摩地区教育推進委員会 報告会  
平成31年2月14日(木)午後
- 〈多くの皆様の参加をお待ちしています〉